

平成30年度 第13回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成31年2月26日(火)
開会 午後2時00分
閉会 午後4時03分
- 2 場 所 すこやかセンター2階 会議室2
- 3 出席委員 教 育 長 國 本 與 一
教育長職務代理者 森 田 惠 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 中 嶋 保 雄
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 竹 尾 裕 之
学校給食センター所長 押 尾 忠 久
生涯学習課長 梶 山 健 二
図 書 館 長 荒 居 富 男
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

平成31年3月22日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 教育長開会宣言

【教育長】平成30年度第13回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成30年度第12回定例会議会議録承認

(署名人：國本教育長，會田委員)

3 教育長報告

本日は，皆様に出席いただき誠に感謝する。

先月から今月にかけてインフルエンザの流行により学級閉鎖が生じていたが，今月の2週目より新たな学級閉鎖は生じていない。しかしながら，引き続き予防に努めている。

本日の会議は，議案，協議事項，報告事項，その他の内容となっている。それでは出席行事等について報告する。

1月28日，富里市いじめ問題調査委員会を開催した。深刻な事態は生じていないが，委員各位に富里市の状況を理解していただく機会となった。

2月1日，印旛地区教育委員会連絡協議会の教育功労者表彰式に出席した。本市では，3名の校長先生が受賞した。

4日，校長会議に出席し，野田市で起きた虐待事件に関連し，虐待の早期発見や長期欠席者への対応について，各学校で今一度，共通理解を図るよう指導した。

14日，年度末教職員人事異動に関して第二次面接が行われた。

15日，市議会3月定例会が開会し，3月13日に閉会の予定である。今議会においては，平成31年度当初予算編成に係る予算審査特別委員会が開かれる。

16日，とみっこ大学修了式が行われた。この講座には，敬愛大学のボランティアサークル「アイリス」の協力をいただいている。

19日，図書館協議会に出席した。

26日，本日の午前中となるが，富里市いじめ問題対策連絡協議会が開催され，関係者の共通理解を図ったところである。

今後の予定について，3月には，12日に中学校卒業式，14日に幼稚園卒園式，15日に小学校卒業式がそれぞれ行われるので，委員の皆様に出席をお願いします。

4 教育委員報告

【委員】1月22日に教育長・教育委員研修会に出席した。研修会の演題は「3. 11を学びに変える」であった。まず、心に残った言葉を二つ挙げる。「災害は日常を襲う、大災害は日常を奪う」、「行ってきますと言ったら、必ず大きな声でただいまと言うこと、それが防災です」。平成23年3月11日の東日本大震災では、大川小学校の被災を含む多数の死者・行方不明者が発生した。亡くなられた方などへの哀悼の思いはやむことがない。

また、講演では、二つのテーマが挙げられていると思った。一番目に、大川小学校の児童・先生方は、なぜ亡くなってしまったのか、避難に関する手順・判断が適切であったか、この事実の経緯を検証するに当たり適切な対応が行われたのかなどである。これらは裁判で係争中でもあるが、今後の防災・減災対策に寄与する検証結果が得られることを望む。二番目に、一番目の結果を踏まえてということになるが、惨事を繰り返さないため、新たな防災・減災のシステムをどうやって構築するかということである。講演者の著作の中に「楽観的に構想し、悲観的に計画し、楽観的に行動する」という文言がある。言おうとしていることは、まず、ありたい姿や理想について夢と希望をもって目標に設定し、起こると思える全ての問題や障害に目を背けずに対策を慎重に考え、そして、全ては必ず解決できると考えて前向きに対応や行動をしていくことである。更に、防災について、平時にあっては、現行の対応マニュアル・手順・手段は使えるか、使いこなせるか、より良いものに刷新できないかなどと考えていくことが必要である。

失ってしまったものは取り返せないが、傷ついたものを癒し、立ち直らせ、次世代を育てることは我々にできることであると考えて。言うは易く行うは難しとも思うが、まずは、事にあたり、最初の立ち位置は、どうしたら解決できるか、そこからスタートできるようにしていきたいと思った。

5 議案

【教育長】次に議案に入る。議案第1号富里市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明を求める。

【図書館長】本案は、市の財政健全化に向けた取組の一環として、非常勤職員の報酬及び光熱水費等の需用費の削減を図るため、日曜日、土曜日及び祝日の開館時間を1時間短縮するほか、用語の整理などを行うもの

である。なお、2月19日に開催した図書館協議会の協議に沿った内容である。また、資料6ページは、本規則の一部改正の新旧対照表となる。主には、第3条の開館時間について、これまで、日曜日、土曜日及び祝日において午前9時30分から午後6時までとしていたが、これを午前9時30分から午後5時までに改める内容である。御審議の上、可決されるようお願いする。

【教育長】説明が終わった、質疑があればお願いする。

【委員】開館時間を短縮する時間帯において、これまでの来館状況はどうであったか。

【図書館長】本年1月5日から2月16日までの調査結果では、日曜日、土曜日及び祝日において、午後5時から6時までの来館者は、少ない日で13人、多い日で70人近くとなったが、平均では46人であった。1日当たりの比較では、この1時間の来館率は約6.3パーセント、他の時間帯の1時間平均は約11.8パーセントであり、午後5時から6時までの来館率は、他の時間帯の半数程度の状況である。

【教育長】他に質疑があればお願いする。

(質疑なしの声あり)

【教育長】他に質疑がないので採決する。議案第1号について、原案のとおり可決することに異議はあるか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決した。

6 協議事項

【教育長】次に協議事項に入る。協議事項(1)平成31年度とみさと教育プランの策定について、事務局から説明を求める。

【教育総務課長】資料は8ページからとなる。平成31年度とみさと教育プランの策定について協議する。教育プランについては、富里市教育振興基本計画に沿って毎年度策定しているが、平成31年度版の素案ができたので、本日、意見をいただきたい。平成30年度とみさと教育プランから変更する主要な部分など、補足説明について、各課等の長から説明をする。

教育総務課では、資料32ページの最下段の記載について、平成30年度は、富里中学校にエレベーター、階段昇降機、多目的トイレ、スロープ等を設置する学校施設バリアフリー化推進事業を行っているが、平成31年度は、未整備の小・中学校空調機の設置に取り組むので、学校施設への空調機設置として、この部分を変更している。

【参事兼学校教育課長】まず、資料16ページの研究指定による指定方法の改善について、平成31年度は、根木名小学校で環境教育の全国公開を行うことから、この部分を追記した。次に17ページのふるさと学習に関する研修の実施について、「ふるさと巡検」を実施するとともに、生涯学習課職員を講師として富里の歴史に対する講座を開設し、学校でのふるさと学習の指導に役立つ情報を提供していくと追記している。次に19ページの幼稚園教育の充実について、幼稚園教育要領において平成30年より全面実施することとなった内容を踏まえ、幼稚園教育は、生きる力を育むため、道徳性・規範意識の芽生えを培い、自立心や協同性、思考力、判断力、表現力の基礎を養い、感性や表現を豊かにするなどというように修正する。次に20ページの浩養幼稚園・浩養小学校を核とした幼小連携について、幼稚園の記載に続けて認定こども園を追記した。次に21ページのライフサポートファイルの活用について、認定こども園を追記するとともに、研修を年2回行っていくと修正している。次に24ページのジョイント・スクール推進事業の充実について、平成30年度には、中央学園で県事業の一環であるスケアードストレイトによる小・中合同の交流安全教室を行ったことから、実績の記載を変更している。北学園と南学園に関する変更はない。次に27ページの4・5年目の教員研修について、これまで5年目以下の研修であったものを4・5年目へと変更している。

2・3年目の教員には、千葉県教育委員会が指定する悉皆しっかいの研修があらかじめ組み込まれているので、市教育委員会では4・5年目の教員に特化した研修を行うこととする。続いて、教職員夏季研修会について、実績の記載を平成30年度のものに変更している。平成29年度の「学級づくり」「道徳教育」「アクティブ・ラーニング」「初級プログラミング」から、平成30年度の「思考ツールの活用」「プログラミング教育」「道徳教育」「英語教育」へと変更している。次に28ページの特徴ある学校づくり事業の推進について、平成31年度は、教育振興事業に統合して実施することから記載を外している。なお、これまでの特徴ある学校づくり推進事業予算について、経常経費は、教育振興事業の学校配当予算に含めて計上している。次に29ページの小児生活習慣病検診の実施について、本市の児童・生徒の様子を分析した上で、その記載について、子供たちの生活習慣や生活様式の変化に伴い、小児期より小児生活習慣病（肥満・高血圧・脂質異常）や生活習慣病予備軍の子供たちが増加している。そのため本市では、中

学校2年生全員と3年生で前年度要指導者を対象にと変えている。なお、最後の部分では、望ましい食生活や生活習慣について学習し、その実践に努めていくというように用語の整理をしている。

【学校給食センター所長】資料31ページの給食残菜問題への取組について、実績の記載を平成28年度から平成29年度の数値へ変更している。

【生涯学習課長】資料35ページの放課後子ども教室の推進について、平成30年度に新規に根木名小学校で開設されことと、平成31年度も引き続き取り組んでいくことへの修正をしている。また、子供たちが目指す姿について記載を加えている。次に36ページの「とみっこ大学」の実施と歴史・文化学習について、平成30年度の実施内容へ修正するとともに、平成31年度では、ふるさと学習の中の「ふるさと富里再発見」について、学習の場をこれまでの小岩井農場から他へ移して実施することから記載を変更している。次に38ページの社会環境浄化活動の推進について、違法な屋外広告物に対して各課と連携して撤去等を行ってきたが、近年の違法広告物の減少により平成30年度からは、屋外広告物を所掌する都市計画課がシルバー人材センターへの業務委託で行うこととなったので、記載を修正している。なお、屋外広告物について、撤去作業はシルバー人材センターが行うものの、生涯学習課としても監視等は続けていく。次に43ページの有形文化財の保護について、藤崎牧士史料館から寄贈された文化財等の一般公開に向け、旧保健センターを資料館として活用するための整備を引き続き進めること、旧岩崎家末廣別邸の整備において国庫交付金を充てていく方針であったものの、平成31年度は交付金を活用できないことなどに関係する記載を変更している。最後に46ページの学校体育施設を含めた体育施設の効果的利用の促進について、実績の記載を修正するとともに、社会体育施設の整備充実について項目を立てて明記することとした。

【図書館長】資料39ページの図書館資料等の充実について、用語の整理を行うとともに、継続的に事業を展開していく。続いてIT化の推進について、ホームページのアクセス数を平成30年度は19万2千件としていたが、平成31年度は3分の1程度の6万9千件としたい。これは、昨年12月末のシステム更新の際に従来のアクセス数に複数のカウントがあったことが判明したため、平成31年度からは実数に近い数値に修正したい。次に40ページの子供向け事業の充実について、基本的に同様の事業を展開していくが、用語の整理を行って

いる。続いて、学校図書室等への支援及びボランティアの育成支援については、実績値の修正及び用語の整理を行っている。

【教育長】説明が終わった。質疑があればお願いします。

【委員】資料43ページの有形文化財の保護について、旧保健センターを資料館として活用して利用するための整備を引き続き進めていくという記載があるが、これまでの整備の進捗と今年度の整備予定を伺う。

【生涯学習課長】平成30年度は、藤崎牧士史料館から整備のためにいただいた寄附金を教育施設整備基金に一度積み立てる。そして、平成31年度当初予算では、今市議会で上程されているところであるが、旧保健センター2階の展示スペース用の備品購入費を計上している。その財源として寄附金を充てている。また、日吉台小学校に仮に展示している民具等については、平成30年度に移動する予定であったが、平成31年度の旧保健センターの整備に併せて移動できるよう調整している。

【教育長】他に質疑等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】他に質疑等がないので本協議については、本日の内容を踏まえ事務局で調整していくこととしてよいか。

(異議なしの声あり)

【教育長】それでは、事務局で進めていくようお願いする。次に、協議事項(2)空調機の設置工事について、事務局から説明を求める。

【教育総務課長】資料は53ページからとなる。小・中学校に空調機を設置することについて、協議をお願いします。54ページは、各学校の普通教室及び特別教室の空調機設置率の一覧表となる。小学校の普通教室設置率では、日吉台小学校が0パーセント、富里小学校が48パーセント、富里第一小学校、根木名小学校、七栄小学校が0パーセント、富里南小学校、浩養小学校が100パーセントの設置率である。中学校では、富里北中学校、富里中学校が0パーセント、富里南中学校が100パーセントの設置率である。普通教室に特別教室を加えた設置率は、一覧表の右側に記載している。これらの設置率を学園ごとに比較すると、南学園の整備率が最も高く、次に、中央学園、北学園となるので、北学園の日吉台小学校及び富里北中学校の空調設置を先行して進めていくことについて、協議をお願いします。

【教育長】説明が終わった。質疑等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】 それでは、事務局で進めていくようお願いする。次に、協議事項（３）学校施設の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いする。

【教育総務課長】 資料は５５ページからとなる。富里市ロケーション撮影活動実施方針に基づき行政財産の目的外使用について制度を整備することに伴い、学校施設の利用に関する規則についても同様の措置を講じ、その他所要の改正を行うため、協議をお願いする。６５ページは、富里市ロケーション撮影活動誘致実施方針として昨年１２月に策定された内容で、市の商工観光課が富里市観光協会及び富里市商工会と連携し、市内のロケーション撮影活動を通して富里市の観光行政の発展を目指すものである。６６ページから記載の貸出対象施設は、表中のとおりであり、教育委員会が所管する施設としては、小・中学校、幼稚園、図書館、中央公民館、社会体育館、市営運動場、旧岩崎家末廣別邸、旧洗心小学校などである。なお、ロケーション撮影活動での誘致は、旧洗心小学校を主として行うが、フィルムコミッション全般の相談を受ける中で、現に教育を行っている小・中学校への協力を求められた場合は、事前に学校及び教育総務課に相談の上、校長の同意を得てから対応することになる。また、貸出の使用料については、１施設１日につき、６時間以内、６時間を超える場合、平日、祝祭日等の区分により、２万円から４万５千円として設定する行政財産使用料条例一部改正の議案が、市議会３月定例会に上程されている。可決を得た場合は、平成３１年４月１日からの適用となる。この制度への対応のほか学校施設の利用許可基準の明確化、用語の整理を行うため、本規則の一部改正を行いたいので協議をお願いする。

【教育長】 説明が終わった。質疑等があればお願いする。

【委員】 旧洗心小学校では、以前、商工会による婚活事業、ミュージックイベントの撮影などがあったと思うが、地元にはあまり知られていなかった。時にはイベントの準備等によって、通行に規制等が生じ、近くの住民が困惑した話があった。地元が興味を持てるような視点からも周辺住民への周知徹底を図ってほしい。

【教育総務課】 ただいまの提案については、この誘致実施方針の主体である市民経済環境部商工観光課へ申し入れ、そのように進めたいと考える。

【教育長】 他に質疑等があればお願いする。

（なしの声あり）

【教育長】 それでは、事務局で進めていくようお願いする。次に、協議事項（４）富里市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いする。

【参事兼学校教育課長】 資料は69ページからとなる。学校教育法の改正に伴い、事務体制の強化を目指し、副主査の職務について改正を行うほか、事務主任及び共同実施組織について明記するとともに、用語の整備など所要の改正を行うため、協議をお願いする。72ページからは、本規則の一部改正の新旧対照表となる。第4条について、学校教育法の改正に伴い昨年3月に事務職員の主事の職務を「事務をつかさどる」に改正したところであるが、その後、小学校及び中学校管理規則のモデル規則が示されたことから、副主査の職務についても「事務を処理する」から「事務をつかさどる」に改正するとともに、学校事務職員相互の連携及び学校事務職員と教育委員会との連携を強化し、業務改善を図るための共同実施組織について新たに明記する。第5条では、学校医等の任期及び再任を妨げないことについて明記する。また、第8条第4項、第5項、第8条の3第3項、第4項、第5項については用語等の所要の改正を行う。また、第8条の4では、事務主任の職を新設し、校長の監督のもと学校運営事務の総括者として位置づける。なお、第8条の5、第8条の6は、事務主任の新設に伴う改正となる。以上の改正を行いたいので協議をお願いする。

【教育長】 説明が終わった。質疑等があればお願いする。

（なしの声あり）

【教育長】 それでは、事務局で進めていくようお願いする。

7 報告事項

【教育長】 次に報告事項に入る。報告事項（1）月例報告をお願いする。

【教育総務課長】 2月の月例報告は記載のとおりである。3月は、第14回教育委員会定例会議を3月22日に予定している。

【参事兼学校教育課長】 2月の行事は記載のとおりであるが、そのほか2月12日及び13日に千葉県公立高等学校入学者の前期選抜検査が行われ、19日に結果発表があった。そして、2月28日から後期選抜検査が予定されている。なお、高等学校入学者選抜は、平成33年度から前期・後期が一本化される。また、2月14日には平成30年度末人事異動の二次面接を行った。3月には、小・中学校卒業式、幼稚園卒園式の予定がある。教育委員の皆様に出席をお願いしたい。また、3月22日

に修了式，25日からは学年末休業を開始する。27日には，教職員の辞令交付式及び辞令伝達式を予定している。

平成30年度分学校給食費徴収状況について，1月31日現在の徴収率は97.94パーセント，前年同期比0.05ポイントの減となっている。なお，2月8日に児童手当が支給され，事前に児童手当から給食費へ一部又は全部を納付する申出があったので，2月分の徴収率の押し上げ効果を期待している。引き続き徴収率向上に努めていく。

2月4日に平成30年度第10回校長会議を行った。はじめに，学校給食センターから平成31年度の牛乳紙パックのリサイクル方法の説明を行った。学校教育課からは，1月の事故報告について，教職員の交通事故が2件あり，うち1件は追突をされた事故，うち1件は駐車中の車両に接触した事故で，軽微なものであったが安全運転に十分に配慮するよう伝えた。児童・生徒の交通事故は1件あったが，休日に家族の自動車に同乗中の事故で軽傷であった。不審者情報は，つきまといの事案が1件あった。いじめ等は，大きな問題は発生していないことなどを伝えた。また，1月の長欠率・不登校率について報告した。中学校では，昨年度よりも長欠率・不登校率が減少している。一方，小学校では，長欠率・不登校率が昨年度よりも若干増えているので，再度，子供たちへの対応や教育相談等の充実についてお願いした。また，いじめ問題調査委員会の開催状況について報告した。教職員の服務では，不祥事根絶について，年度末を迎え，まとめの時期となることから十分な服務監督をお願いした。また，働き方改革の関連として最終退勤者の施錠時刻について，本年1月は，小・中学校の平均で平成30年の4月よりも1時間21分早まり，中学校は1時間57分早まっている。時期的な理由を伴うものの，引き続き適切な労務管理について，メンタル部分も含めてお願いしたいと伝えた。その他として，人事に係る書類の提出，面接等の日程の確認を行った。

【学校給食センター所長】平成30年度の給食は，3月19日を最終日として終了する。また，3月20日に第2回富里市学校給食センター運営委員会を給食センターで開催する予定である。

学校給食の1月分残菜率は，小・中学校全体では，前年同月比1.59ポイント減の16.99パーセントとなった。

【生涯学習課長】2月16日，とみっこ大学の修了式に34名の児童が出席し無事に終了した。当日は，敬愛大学の教育ボランティアサークル「アイリス」によるお楽しみ企画があり，現在，「富里の未来MAP」と題して，公民館1階ロビーの壁面に展示している。2月21日，平成

30年度創年セミナーの閉講式を行った。32名の受講者が出席し無事に終了した。3月6日、平成30年度家庭教育学級長会議及び親力UP講座を中央公民館4階の大会議室で予定している。当日は、講師にカウンセラーを迎え、講演を予定している。続いて、スポーツ振興の関係については、資料81ページに記載のとおりである。

【図書館長】本日の2月26日から3月2日まで、図書館内の蔵書点検のため休館日としている。

【教育長】各課等からの報告が終わった。質問等があればお願いします。
(なしの声あり)

8 その他

【教育長】次にその他に入る。(1)平成31年度夏季休業中の学校閉庁日について、説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】資料83ページに、2019年度から2024年度における夏季休業中の学校閉庁日の予定を記載している。

2019年度は、8月8日から8月19日までの平日7日間、土・日曜日を含めて連続12日間の予定としている。参考までに2018年度は、連続11日間であり、うち平日は7日間であった。今後、8月11日の山の日を中心とした平日7日間を閉庁日として考えていきたい。なお、オリンピックが開催される2020年度では、山の日が8月10日になることから、山の日以降に平日の閉庁日を予定するが、教職員の研修などを考慮し、最終日は8月19日としている。

【教育長】説明が終わった。質問等があればお願いします。
(なしの声あり)

【教育長】次に、その他(2)プログラミング教育について、説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】資料は84ページから85ページまでとなる。プログラミング教育の取組の状況について、はじめに、1として、小学校にプログラミング教育が導入されることになった経緯の概要を説明する。平成29年に告示された小学校学習指導要領では、小・中・高を通じてプログラミング教育を充実させることとし、2020年から小学校でもプログラミング教育を実施することが示された。今の社会は、あらゆるところで情報機器が使われているが、コンピュータに命令「プログラム」を与えて意図する動作をさせられることを知ることによって、コンピュータが「魔法の箱」ではなくなり、より主体的な活用につながるとされている。将来、どのような職業に就くとしても、コンピュータを主体的に

活用できる能力は必要であることから、小学校からプログラミング教育が実施されることとなった。

2として、市内小学校7校のプログラミング教育の取組状況については、小学校段階でのプログラミング教育に関する学習活動は大きく6つに分類され、教育課程内のA～Dについて各学校に調査をしたところ、1月31日現在での取組状況は資料のとおりであった。今年度は、移行期間の1年目に当たるものの、まだほとんどの学校で具体的な取組がなされていない現状である。今後、授業実践例等を紹介し、プログラミング教育を推進していく必要がある。

3として、これまでの取組について説明する。まず、研修会については、夏季休業中、市教育委員会と市学校教育研究会の学力向上研究部が合同で外部講師を招いた研修会を開催した。プログラミング教育の進め方や授業実践例の紹介のほか、実際に機器を活用した演習による研修を行った。次に、学校教育課から各学校への情報提供については、資料85ページのとおり、昨年度から複数回にわたり、プログラミング教育の授業実践例や手引き等の情報提供を行っている。なお、「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」サイト等のほか、学校教育課と学校とをつなぐ「コラボノート」において全職員に紹介している。

最後に4として、今後の取組について説明する。小学校では、5年生の3学期に、算数において「正多角形」の学習がある。学習指導要領にもこの單元におけるプログラミング教育が例として示されている。そこで3月8日に浩養小学校において、この單元におけるプログラミング学習について担任と担当指導主事が連携した授業展開を予定し、市内各学校にも参観を呼びかける予定である。今後ともプログラミング教育を取り入れた年間指導計画の例の紹介や、コンピュータ機器等の環境整備を計画的に進めていきたい。さらに来年度以降は、各小学校での校内研修の支援や要請に応じた授業支援などを行っていく。

【教育長】説明が終わった。質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】次に、その他(3)富里市いじめ問題調査委員会及び富里市いじめ問題対策連絡協議会について、説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】資料は86ページからとなる。平成31年1月28日に開催した富里市いじめ問題調査委員会について報告する。当日は、議事の前に平成30年8月29日に開催した富里市いじめ問題対策連絡協議会の協議内容を確認した。議題では、(1)平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果につい

て、事務局から概要について説明を行った。ここでは、国の問題行動調査結果を説明の上、本市の内容と比較を行った。次に、87ページに記載の(2)富里市におけるいじめ認知件数及び認知率(1000人当たりのいじめ件数)、態様等の推移について、事務局より全国、県、市におけるいじめ認知件数及び認知率、態様について説明の上、意見交換を行った。この資料は、平成28年度から平成30年度12月末までの状況を年度ごとに取りまとめたものである。各委員からは、市内の学校におけるアンケートの取り方や担任によるいじめ発見の具体的なケース、小・中学校別のいじめ態様の分析、スマホ依存による取組への対策などについて意見をいただいた。今後とも、それぞれの専門的な話などもいただきながら、学校等との連携を図り、いじめ等の防止に努めていく。続いて、本日の午前中に開催された平成30年度富里市いじめ問題対策連絡協議会について報告する。本会議は、平成30年度では第2回目の開催となった。まず、議題の前に平成31年1月28日に開催した富里市いじめ問題調査委員会の協議内容を事務局より報告した。議題では、(1)富里市におけるいじめ未然防止について、事務局から「富里市におけるいじめ認知件数及び認知率(1000人当たりの件数)、態様等の推移」を取りまとめた資料により、全国、県、市におけるいじめ認知件数及び認知率、態様について説明の上、意見交換を行った。この中で、いじめ認知率や態様における市内小・中学校の特徴について確認し、小・中学校長から各校での認知事案の内容やその対策、独自の取組等について意見や情報をいただいた。次に(2)富里市小・中学校のいじめの現状について、事務局から小学校の認知件数34件及び中学校の認知件数8件について、いじめの状況及びその後の進捗状況を説明し、意見交換を行った。この中では、いじめ認知後の状況確認について、課題等も含め、「一定の解消が図られたが継続支援中」から「解消した」への見極めなど、小・中学校教諭代表の委員から意見をいただいた。また、教育委員会からの一週間後、一か月後、三か月後という定期的な報告の求めが、いじめの被害者の見守りとともに、見守り意識の一層の高まりにつながっていることや、学校独自の二週間後や二か月後の状況把握による取組事例の紹介もあった。次に、(3)いじめの防止等に向けた関係機関とのネットワークづくりについて、学校以外の各関係機関から、いじめに関して所掌していることの情報提供をいただいた。これは、中央児童相談所、成田警察署生活安全課、北総地区少年センター、人権擁護委員、本市の子育て支援課及びふれあいセンターからの情報である。そして(4)その他として、意見交換等を行い、会議は閉会した。

最後に現在の状況について、本市において、いじめの重大事態は起きていない。また、市内小・中学校における虐待の案件では、重篤な事案は発生していない。ただし、現在行っている全国一斉の緊急点検の中では、直接会えずに確認中の子供が数名いる。小学生で1名、中学生で4名となっているが、親とは連絡がとれているので、学校をはじめ教育委員会、関係機関が連携し対応していく。今後とも本市では、児童・生徒のいじめの未然防止はもとより、万が一いじめが発生した場合、その後の防止等に全力で取り組み、いじめの撲滅に関わっていきたい。

【教育長】 質問等があれば願います。

【委員】 いじめの現状について、小学校で若干増えているようだが、内容はどのようなものか。

【参事兼学校教育課長】 いじめの態様については、資料87ページに①から⑨までに分類して記載している。その中で、一番多いのは、「冷やかしからい」「悪口や脅し文句」「嫌なことを言われる」というもので、平成30年12月末時点で36件となっている。現在のいじめの定義では、ふざけるつもりや言動に対して、嫌なことを言われていじめられたとアンケート等で回答すれば、いじめに該当する。そのような事案も件数の増加に影響している。なお、そのような事案に対しても、いじめと受け止め、見守りなどとともに、その解消に全力で取り組んでいる。

【教育長】 他に質問等があれば願います。

【委員】 小学校も中学校も年々いじめが増加しているように、資料では見えるが、いじめが原因で不登校につながっているというような事案はあるか。

【参事兼学校教育課長】 昨年の12月末に、小学校15名、中学校42名の不登校児童・生徒について、不登校の原因を担当や学校職員等でヒアリング調査した中では、いじめが原因で不登校になったという子はいなかった。ただし、友達とのトラブルなどで、いじめではないのかという微妙なものもあるが、各学校では、それぞれの子の休み始めの頃から、細かい記録をとっていて、その中でもそのようなことはないということである。

【教育長】 他に質問等があれば願います。

(なしの声あり)

【教育長】 その他として、他にあれば願います。

【生涯学習課長】 第36回富里スイカロードレース大会の申込状況について、本日9時時点の集計では、3キロメートルの部325件、10キロメートルの部7、828件、合計で8、153件となっている。なお、

10キロメートルの目標定員9,200件に対しては、数日で達成すると見込んでいる。

【教育長】その他として、他にあればお願いします。

(なしの声あり)

9 教育長閉会宣言

【教育長】以上で、平成30年度第13回富里市教育委員会定例会議を閉会する。